

## 平成23年度「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業」委託業務成果報告書

## 1. 研究プロジェクトチーム全体の業務成果の概要（1～4ページ程度）

すべての働き手が生涯の成長を通じて創造性・柔軟性・安全性を統合的に実現する「生涯成長型雇用システム」の方策を構築するため、豊かかつ多様な統計データによる実証研究を中心に、福井県でのアンケートを含む包括的なフィールドワークを通じた調査分析などを行い、研究プロジェクト全体として予定通りの業務成果が得られた。

データ分析としては、東京大学社会科学研究所 SSJ (Social Science Japan) データアーカイブに本事業を通じて構築した雇用・労働調査データベース、東京大学社会科学研究所が作成中のパネルデータ（社研パネル）、一橋大学経済研究所「政府統計マイクロデータの試行的提供」および新統計法による特別集計申請等を活用し、政府統計の個票データを用いた実証研究を行った。

当初の計画通り、労働市場等に関する基本的事実を把握するため、新統計法による特別集計申請等を活用し、総務省「社会生活基本調査」など政府統計のマイクロデータを用いた実証研究を行った。具体的には、パーソナル・コンピュータ及びインターネットの普及が就業促進にもたらす影響等を実証分析した。論文は学術雑誌に投稿し、現在要求された改訂を施した上で、再投稿中である。さらに同調査匿名データを用いて「社会的排除」にさらされた孤立無業者についての実証研究も進めている。その成果は2012年度に発表される予定である。

その他、政府統計のマイクロデータによる分析として、総務省「就業構造基本調査」を用いた非正規雇用および若年無業者の研究を英語論文ならびに英文書籍の一部として刊行した（Yuji GENDA “Non-permanent employees who have become permanent employees: What awaits them after crossing status or firm borders to become “permanent,” Japan Labor Review Vol. 8, Number 3, 2011, pp. 28-55. 等）。また、東京大学社会科学研究所が作成中のパネルデータ（社研パネル）を用いて、家計と女性の就業、夫婦の収入と結婚満足度の関係、若者の就業状況とサポートネットワーク等の研究を行った。

また今年度は、2011年3月11日に発災した東日本大震災に対して、事業から得られた知見を緊急的に提言することにも、プロジェクトとして注力した。2011年度は、前年度末に発災した東日本大震災によって、一部研究計画の修正に迫られたが、概ね予定通りに遂行された。具体的には、研究代表者である玄田有史が政府の東日本大震災復興構想会議検討部会に専門委員として参加したことから、プロジェクトによって得られた知見を踏まえて震災における雇用対策について情報提供を行った。その政策提言の内容は玄田有史著「震災対策にみる雇用政策の未来」（『日本労働研究雑誌』2012年5月号、46-59頁）に掲載された。

プロジェクトから得られた知見を踏まえたその提言内容では、本論文では、震災雇用対策の提言と実施された一部の政策を取り上げ、緊急事態に直面したときに必要となる雇用政策のあり方について検討した。震災直後に大量発生した経済上の理由による休業には雇用調整助成金が活用されたが、実際その財源は枯渇の危機にあった。今後は不確実性に十分対処できるだけの事前的な財源準備が欠かせない。助成金の対象とならなかった休業や失業に対しては、失業給付の延長による対応がなされたが、給付切れが大量に発生する今後は別の支援プログラムが必要となる。そのため求職者支援制度に期待が集まるものの、現状の仕組みでは震災対策として限界がある。今後被災地に生活保護が大量に発生しないためには、受講者と訓練機関の両方にとって訓練を積極的に行うインセンティブを付与する制度の設計と運用が欠かせないことを、政策担当者向けに提言した。

その上で、リーマンショック、東日本大震災と続いた危機的状況に対し、基金事業が一定の失業抑止効果をもたらした可能性は大きく、その効果について厳密な検証が求められることを明らかにした。さらに支援は雇用創出力の大きい一部の企業に集中すべきか、震災対策にも活用された企業グループ支援が有効であるかは、雇用創出策を計画する上で今後重要な論点となるという新たな指摘も行った。震災時の雇用対策の教訓を踏まえ、危機に強い「レジリエントな雇用システム」の設計とそのための雇用政策が問われていることを述べた。

その他、プロジェクトの参加者である松村敏弘、橘川武郎（一橋大学大学院商学研究科教授）も、震災後のエネルギー対策について政府の各種委員会に参加し、プロジェクトの成果を踏まえた専門的知見を提供した。

さらに「地域雇用システム調査」として、福井県におけるフィールドワークによる聞き取り調査の継続と併せて「希望の希望と社会生活」のアンケート調査も実施した。現地調査は18回にわたって行い、5回の研究会(於東京大学)の実施による詳細な研究を続け、福井県における2回の中間報告会(2011年7月・於福井市、12月・於敦賀市)を通して研究成果を公表した。加えて研究成果を県民に還元すべく、福井新聞社と連携した毎週土曜朝刊の大型連載企画「希望 あしたの向こうに」を開始した。連載は2012年2月より一年を目途に継続する予定である。

加えて最高裁判所と東京大学の共同研究として実施した労働審判制度の利用者に対する日本初の調査を用いた実証分析を行った。さらに福井県における地域雇用システムの研究を本格化し、地域の実態に即した近未来の雇用システムの設計について考察を進めた。

その他、従来に引き続き『雇用システムワークショップ』を2011年度は7回にわたり開催し、毎回多くの一般からの参加者を得て情報発信に努めた他、プロジェクト業務項目ごとの有機的連携を深めた(2011年4月ならびに5月の開催は、東日本大震災の影響により中止した)。雇用システムワークショップの内容は、以下の通りである。

#### ○第1回 雇用システムワークショップ

日時:6月2日(木)15:00~17:00

場所:東京大学社会科学研究所 赤門総合研究棟5階 センター会議室(549)

テーマ:「ケアマネジメントからみる日本社会の未来」

報告者:石川治江氏(NPO法人 ケア・センターやわらぎ 代表理事)

#### ○第2回 雇用システムワークショップ

日時:7月7日(木)15:00~17:00

場所:東京大学社会科学研究所 赤門総合研究棟5階 センター会議室(549)

テーマ:「日本の雇用システムと賃金構造」

報告者:三谷直紀氏(神戸大学大学院経済学研究科)

#### ○第3回 雇用システムワークショップ

日時:9月8日(木)15:00~17:00

場所:東京大学社会科学研究所 赤門総合研究棟5階 センター会議室(549)

テーマ:「東日本大震災と緊急雇用対策」

報告者:玄田有史氏(東京大学社会科学研究所)

#### ○第4回 雇用システムワークショップ

日時:10月6日(木)17:00~19:00

場所:東京大学社会科学研究所 赤門総合研究棟5階 センター会議室(549)

テーマ:「日本的雇用・市場の力・学歴間賃金格差」

報告者:川口大司氏(一橋大学大学院経済学研究科)

#### ○第5回 雇用システムワークショップ

日時:11月10日(木)17:00~19:00

場所:東京大学社会科学研究所 赤門総合研究棟5階 センター会議室(549)

テーマ:「通商産業政策の人的側面 一敗戦後の政策思想を考える」

報告者:尾高煌之助氏(一橋大学名誉教授・法政大学名誉教授)

○第6回 雇用システムワークショップ

日時：12月9日(金) 15:00~17:00

場所：東京大学社会科学研究所 赤門総合研究棟5階 センター会議室 (549)

テーマ：「初期キャリア形成の課題と支援」

報告者：小杉礼子氏 ((独)労働政策研究・研修機構)

○第7回 雇用システムワークショップ

日時：1月12日(木) 15:00~17:00

場所：東京大学社会科学研究所 赤門総合研究棟5階 センター会議室 (549)

テーマ：「日本人は今後どのような働き方を目指すべきか～労働時間からの考察～」

報告者：黒田祥子氏 (早稲田大学教育・総学学術院)

研究成果は、ホームページの他、学術雑誌、新聞等への寄稿を通じ、広く情報発信を行った。さらに2011年度には Social Science Japan Newsletter 46号 (2012年3月) に特集が生まれ、プロジェクト全般の研究内容を海外に対しても発信した。掲載内容は、次の通りである。

Focus: Employment in the Near Future

- ① Genda Yuji “The Near Future of Employment in Japan.”
- ② Sato Iwao “Expanding Access to Justice for Labor Disputes: The Impact of the Labor Tribunal System.”
- ③ Nakamura Naofumi “The Social Sciences of Hope: The Fukui Research Project.”
- ④ Kuroda Sachiko “Is Overwork on the Decline in Japan?”
- ⑤ Tsuru Kotaro “Creating an Employment System that Sustains Lifelong Growth for All People: How to Solve the Problem of Irregular Employment.”

これらの詳細については、<http://newslet.iss.u-tokyo.ac.jp/ssj46/index.html> より入手可能である。さらに研究の海外発信として、下記の招待講演を受諾し、成果を発表した。

- ① 招待講演 Genda, Yuji “Hope beyond the Disaster: New Thoughts and New Firms,” in Japan’s Earthquake and Tsunami One Year Later: How Can We Bring Closure to Crises? the Clarke Program for East Asian Law and Culture at Cornell Law School, Cornell University, United States of America, March 11, 2012.
- ② 招待講演 Genda, Yuji “Hope beyond the Disaster: The Case of Kamaishi,” in The Disasters of 11<sup>th</sup> March 2011– One year on, Nissan Institute of Japanese Studies, University of Oxford, The United Kingdom, March 23–24, 2012.

以上、研究プロジェクトは全体として、東日本大震災等の影響により一部日程の変更を行った場合を除き、当初の計画通りに実施された。

## 3. 業務項目ごとの業務成果

| 業務項目  | 労働市場・教育調査研究グループ |
|---|-----------------|
| 【本研究プロジェクトチームの業務成果の内容】  |                 |
| <p>東京大学社会科学研究所 SSJ (Social Science Japan) データアーカイブに構築した雇用・労働調査データベースを継続的に運用してきた。さらに東京大学社会科学研究所の社会調査・データアーカイブセンターでは、2007 年より若年・壮年を対象としたパネル（追跡）調査を実施しており、2011 年度には第 6 ウェーブ（追跡 5 年目）の調査を実施した。この調査データを用いて、職場への移行と初期キャリア、ライフイベントと女性の就業、若年の交際・結婚、夫婦の結婚満足度などのテーマを分析した。研究成果は、マスコミを対象としたプレスリリースを行い、2012 年 2 月に開催した「パネル調査プロジェクト研究成果報告会」で研究成果を公開した。</p> <p>学術的な研究成果としては、世代間の階層格差の継承と職歴の趨勢を分析した論文（石田浩・三輪哲「上層ホワイトカラーの再生産」石田浩・近藤博之・中尾啓子編『現代の階層社会 2 階層と移動の構造』東京大学出版会、2011 年 9 月）、学校から職場への移行を分析した論文（Hiroshi Ishida, “Japanese Youth in Transition: Transition from School to Work,” International Conference on Internal Cleavages and Social Peace in East Asia, Chungnam University, Korea, June 24, 2011）、若年者の婚活と結婚に関する格差の実証分析（Hiroshi Ishida, “Transitioning to Adulthood among Japanese Youth: Understanding Courtship in Japan,” Conference on Transitioning to Adulthood in Asia: Courtship, Marriage, and Work, National University of Singapore, July 21-22, 2011）などがある。分析結果からは、学校という制度を媒介とした就職と学校経由の就職のメリットは 1990 年代以降も認められ、学校経由の就職は卒業後の間断のない移行、希望した就職先への就職の確率を高めていることが明らかになった。交際や結婚といった家族形成は、若年者の社会・経済的背景、初職からの職業経歴、家族との同居などのライフコースの初期におこったイベントによって影響を受けていることが明らかになった。雇用問題は、就業の世界に限らず、交際・結婚といった家族形成とも密接に関連している。</p> <p>社会調査・データアーカイブセンターは毎年 2 次分析研究会を組織してきた。今年度は、朝日新聞 3000 人世論調査「あなたにとって政治とは」データを用いた 2 次分析、ISSP (International Social Survey Program : 国際社会調査プログラム) を用いた国際比較 2 次分析、1950 年代 60 年代に実施された労働調査、貧困調査を用いた戦後日本社会の形成過程に関する計量歴史社会学的分析の 3 つ研究グループが独立して研究を進め、それぞれ成果報告会を 2012 年 2 月と 3 月に行った。</p> <p>また近年の労働市場における正規・非正規雇用の間の格差拡大に対して、労働市場の二重構造論的アプローチの有効性を、研究プロジェクトの知見をふまえて再検討した。従来、二重労働市場仮説の文脈に即して考えた場合、非正規就業の雇用や賃金はすべて外部労働市場で決定するとの理解が一般的だった。一方で、すべての非正規雇用が外部市場に属するという理解は、正確さを欠いている。二重構造論は、労働市場が複数階層の積み重ねによって成立するという考え方に立つ。なかでも内部労働市場における「上位層 (upper tier)」と「下位層 (lower tier)」の区分が重要になる。『就業構造基本調査』の特別集計からは、少なからずの非正規雇用者が内部労働市場の下位層に類似した特徴を持つことも明らかにされた。</p> <p>その上で、今後研究として必要なのは、非正規雇用者のうちのどれくらいが下位層に属しているかを数量的把握することである。さらに二重構造論では、上位層と下位層のいずれにも属さず、職人的熟練で特徴づけられ、職場の移動機会も比較的開かれている「職人層」的な存在も指摘されてきた。下位層と併せて職人層的な非正規がどの程度の広がりを持つのかを明らかにすることも、非正規の能力開発状況を考える上で重要になる。あわせて二重構造論的アプローチは、正社員内部の新たな問題解明にも有効である。仕事について抽象度の高い構造的理解を必要とする上位層では、高度かつ多大な学習が要求される。しかし正社員のすべてが上位層に属するわけではない。正社員でも、上位層への移動が困難なまま下位層にとどまるか、限りなく外部市場的な働き方を強いられているケースもかつて以上に多い可能性がある。労働市場の二重構造論を正しく理解することは、正規・非正規間問題を二分法的見方に矮小化することなく、社会的な支援を優先的に必要としている人々の存在を「古くて新しい」視点から浮かび上がらせることにつながる。</p> <p>以上の見解を研究代表者である玄田有史が取りまとめ、「二重構造論—再考」（『日本労働研究雑誌』2011 年 4 月号、2-5 頁）に成果報告した。固定的な労働市場観を修正する上でも、近未来の雇用システムを二重構造論から問い直すことの意義は小さくない。</p> |                 |

|   |               |
|---|---------------|
| 業務項目  | 企業・組織調査研究グループ |
| <p><b>【本研究プロジェクトチームの業務成果の内容】</b></p>  |               |
| <p>雇用管理等に関する基本的事実を把握するため、政府統計のマイクロデータを用いた実証研究及び、東京大学社会科学研究所が作成しているパネルデータによる分析を行った。具体的には総務省「社会生活基本調査」個票データを用いて、企業内での労働時間格差を規定する要因の分析、非正規雇用の増加する深夜労働を生み出す雇用管理のあり方、生活時間に見る日本人の生活役割分業などについて論文を作成した。またパネルデータによる分析としては、2012年2月22日にシンポジウムを開催し、「正規・非正規の二元論を超えて：若年非正規問題の再検討」をテーマに、今年度の研究成果を報告した。</p>   |               |
| <p>また今年度もワークライフバランスの好事例についてインタビュー調査を実施し、情報収集ならびに広くその内容を社会に発信した。2011年7月11日に成果報告会「ワーク・ライフ・バランスの新しい課題」を開催し、仕事と介護の両立支援の課題、短時間勤務の導入と仕事管理・人事管理などをテーマに、情報提供の他、約260名の参加者とともに意見交換をした。なお、ワークライフバランスに関する本研究プロジェクトの活動内容は内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2011—新しい働き方で拓く。つながりのある日本社会—」(2012年1月19日)で紹介された。</p>   |               |
| <p>さらに福井県の企業や県民、政策担当者などを対象とした、近未来の望ましい雇用システムを具体的に考案するためのフィールドワークについて、2011年度は中間的な研究成果の取りまとめを行った。中間報告会に向けて、各調査班はそれぞれ1~4回の現地調査を行い、生涯通じた個人の成長を可能とするような地域、家族、企業、自治体のあり方や、その間の連携などについて実態に即した研究を精力的に行った。ちなみに本年度における福井県内でのフィールドワークの回数は、合計18回に上っている。</p>   |               |
| <p>福井調査では各調査班の間での情報交換や意見交換を行うため、4月以降、隔月のペースで福井調査代表者会議を実施した(4/28、6/23、9/22、11/10、1/26)。東京大学で開催された全5回におよぶ会議には、福井県からも担当者が参加して、活発な議論が行われた。</p>  |               |
| <p>以上の準備を経て、まず2011年7月23日に福井市(福井県国際交流会館)において、第一回の中間報告会を公開で行った。当日は152名の一般参加者を前に、朝10時30分から夕方16時30分まで5時間にわたって、5つの中間報告(全体総括、地域資源班、地域企業班、繊維産業班、同窓会調査班)とパネル・ディスカッションを行った。続いて12月3日、敦賀市(グリーンプラザホテル)で第二回の中間報告会を、同じく公開で実施した。当日の一般参加者は98名、14時から17時までの3時間で4つの班(労働と社会班、政治班、歴史文化班、電力班)の中間報告とパネル・ディスカッションが行われた。</p>   |               |
| <p>中間報告会での報告と議論を踏まえて、1月以降は最終的な研究成果の取りまとめに入っている。その一つの柱として、これまでの研究成果を広く県民に還元すべく、福井新聞社と連携した大型連載企画「希望あしたの向こうに」を、2012年2月より開始した。この連載は、すべての調査班が、研究成果のエッセンスを順次、毎週土曜朝刊に公表するという未曾有の企画であり、今後一年を目途に継続する予定である。</p>   |               |
| <p>一方、各調査班では論文、著書といった形で、それぞれに研究成果を発表しはじめている。例えば地域企業班は、中村圭介編著「眼鏡と希望—縮小する鯖江のダイナミクス—」(東京大学社会科学研究所研究シリーズNo.49、全164頁)という調査報告書を、2011年度末に刊行した。また繊維産業班では、福井県に本社をおく総合繊維メーカーであるセーレン株式会社の社長・川田達男氏のオーラル・ヒストリー(全6回)をディスカッションペーパーとして刊行するとともに、(仮)『企業は変えられるか—セーレンにおける希望の共有と実現—』という著書の執筆に取りかかっている。さらに政治班では、西川一誠福井県知事のオーラル・ヒストリー(全6回)を実施し、現在、その取りまとめを行っている。</p> |               |

|   |              |
|---|--------------|
| 業務項目  | 法・制度調査研究グループ |
| <b>【本研究プロジェクトチームの業務成果の内容】</b>   |              |
| <p>法・制度調査研究グループでは、①労働審判制度利用者調査の分析と②EUにおける Flexicurity 政策の調査・研究の大きく2つの作業を進めた。</p> <p>第1に、2010年7月から11月にかけて、最高裁判所と東京大学との共同研究として実施した日本初の労働審判制度に関する利用者調査(「就業に関する紛争解決のあり方に関する質問紙調査」)について、調査結果のとりまとめと多角的な観点からの分析作業を行った。まず、調査結果をとりまとめ、2011年10月に「労働審判制度についての意識調査基本報告書」を発行した。</p> <p>報告書は、<a href="http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/roudou/pdf/report.pdf">http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/roudou/pdf/report.pdf</a> より入手可能である。</p> <p>主な調査結果として、以下のような新たな発見が得られた。審判の対象となる事件は、解雇および賃金・手当に関するものが多く、問題発生から審判手続きが開始されるまでには3か月という短期間の場合が多く、利用者からもスピーディな判定に一定の評価が得られていた。また終結の形態として、8割以上で調停が成立し、調停内容の理解を出来たという回答は、労働者側で約8割、使用者側で約7割に達していた。解決方法として、ほとんどのケースで解決金による金銭的支払がなされ、審判後約7割の労働者が退職していた。</p> <p>また事件発生前に、相談や苦情を労働者から発する機会が十分でなかった場合も少なからずみられ、問題の事前解決には円滑なコミュニケーション環境の形成の重要性が浮彫りとなった。さらに労働審判申立て前の相談先や情報の入手先として、友人・知人とならんで、弁護士が重要な役割を果たしていた。問題の事前解決と正当な手続き確保のためには、審判官も含めた労働問題に関する専門的知識とコミュニケーション力を有する人材の確保と、そのための費用負担の在り方が重要な課題であることなども明らかとなった。</p> <p>報告書の概要は、研究論文(佐藤岩夫『労働審判制度利用者調査』の概要)ジュリスト1435号106-114頁(2011年12月)として発表した。さらに、調査協力者へのさらなる聞き取り調査(デプスインタビュー)を実施しつつ、プロジェクトグループ内外の研究者・実務家を集めて研究会を行い、調査結果の多角的な分析・考察を進めている。これらの研究結果は、2012年5月に開催される日本労働法学会のミニシンポジウムにおいて報告・議論され、また、2012年末には学術的な専門書(『労働審判制度の実証的研究(仮題)』)として有斐閣から公刊される予定である(そのための準備作業を進めている)。</p> <p>第2に、本グループでは、柔軟性(Flexibility)と安定性(Security)を兼ね備えた雇用システム(Flexicurity)を日本で構築する可能性について継続して検討を進めてきた。この点について、本年度は、EUにおける Flexicurity 政策(労働市場における柔軟性と安定性を同時に強化する統合戦略)について先行研究などを引き続き収集分析するとともに、雇用システムワークショップにおいて専門家を招き議論した。その研究成果の一部は、鶴光太郎・樋口美雄・水町勇一郎編著『非正規雇用改革』(日本評論社、2011年6月)のなかで発表されている。これらの知見を踏まえて、2012年2月にオランダとフランスを訪問し、Flexicurity 戦略の研究拠点である Tilburg 大学 Flexicurity 研究センター)、同戦略の実施に関与しているオランダ最大の労働組合である FNV、フランスの労働法学の第一人者である Antoine LYON-CAEN 教授(パリ西大学)、労働経済学の第一人者である Pierre CAHUC 教授(INSEE 研究センター)、フランス最大の労働組合である CGT、先進諸国の雇用戦略の研究・発信拠点である OECD を訪問し、Flexicurity 戦略の実態と課題についてインタビュー調査を行った。そこでの議論や調査の結果、柔軟で動的な労働市場政策と労働者を横断する平等取扱原則の構築が重要であることが改めて確認され、また、これらの政策の結果発生している新たな問題点(疑似自営業者の増加等)とそれへの法的取組みの重要性を認識するに至った。</p> <p>法・制度調査研究グループでは、これらの研究と調査の結果を取りまとめ、他の研究グループにおける成果を総合しながら、そこで得られた知見を本プロジェクト全体の提言(近未来の望ましい雇用システムを実現するための法制度のあり方の提示)につなげていく予定である。</p> |              |